

しま

地域だより

平成
22・23
年度

サザン協理事会

自然環境に配慮した 地域密着型環境施設



逆浸透法を採用
浸出水を脱塩処理し
外に出すことなく循環
処理します。

被覆型(屋根付)
雨水の浸入や廃棄物
の飛散、悪臭を防止
します。

水処理施設

最終処分施設

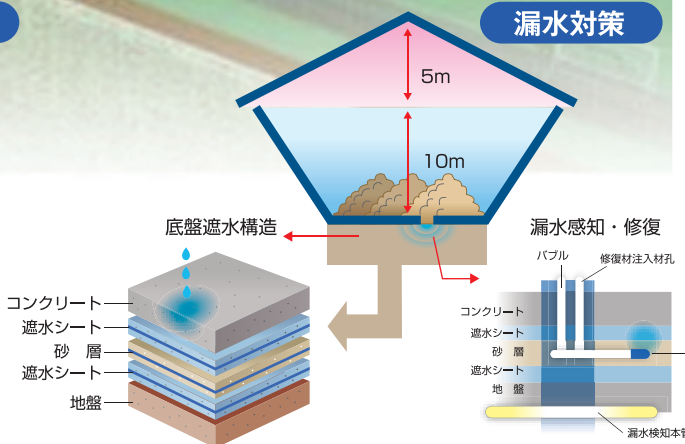
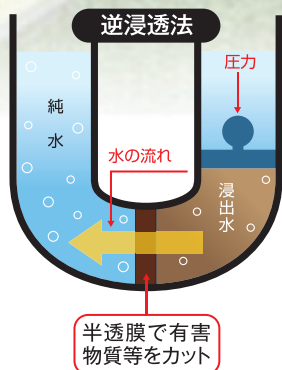
スポーツ施設

**スポーツ施設として
先行利用**
施設を二か所に区分し
屋内スポーツ施設として
先行利用します。



環境にやさしい逆浸透法を採用

漏水対策



最終処分場建設へ始動

短期計画の方針を示す

焼却残渣等の処分

【最終処分場に関するデータ】※埋立対象物／東部・島尻(焼却灰、不燃物)糸豊(溶融飛灰)

※建設費／39億円(内訳 交付金(環境省)13億、起債22億、一般4億)※施設規模／112,000㎡【縦56m×横200m×深さ10m】

建設へ始動

2年に及ぶ協議

方針決定までを探る!



宮崎県都城市高崎一般廃棄物最終処分場外観

平成23年11月の理事会で「3組合の焼却残渣等の処理に関する方針」として短期計画の方針が示されました。平成21年5月に理事会で決議した「最終処分場によらないごみ処理システム・ゼロエミッション方式」の検証や将来のサザン協事業の方向性を示すため平成22年から2か年にわたり幹事会で議論を重ねてきたものです。最終処分場の重要性を認識した上で、3清掃施設の機能を最大限に活かした役割分担及び相互補完の考えに沿って財政面を考慮し最終処分場の規模を決定しました。更には広域事業の建設候補地の考え方や施設建設の負担割合などを協議の末全会一致で承認されました。



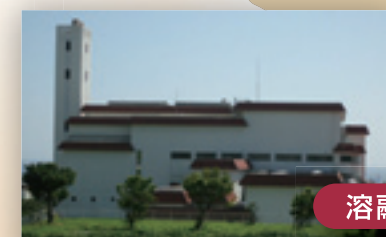
東部清掃施設組合

処理能力/98t/日
竣工/昭和60年(築26年)

焼却残渣等

建設地は輪番制

南部共同で建設する廃棄物処理施設の候補地は、構成市町が等しく負担する観点から「輪番制」とします。実施にあたっては現施設の基幹改良期を勘案し将来の一元化に向けて取り組みます。まずは島尻環境美化センター跡地を活用し、次の候補地は南城市以外で建設します。



糸豊清掃施設組合

処理能力/200t/日
竣工/平成10年(築13年)

熔融飛灰

最終処分場

可燃ゴミ



島尻清掃施設組合

40t/日
処理能力/昭和55年
竣工/(築31年)

短期計画

果たして
ゼロエミッションは
可能か

現状を知る

最終処分場を持たない3施設は、焼却残渣の処理を他地区へ依存したため多くの課題がありました。焼却残渣等を適正に処分する観点からゼロエミッションを含めたあらゆる方法を検討した結果、3組合の機能を最大限に活用する「役割分担・相互補完」方式が優位との方向性が示されました。



ゼロエミッションとは
排出される廃棄物を資源として
再活用することにより廃棄物を
ゼロにしようとする考え方

まずは早期ゼロエミッションを検討

A. 東部工場の閉鎖や溶融炉設置は困難

平成18.19年に交付金(補助金)を受け基幹的施設整備を行ったため、交付金返還の可能性があります。

B. コスト増による財政負担

ゼロエミッションを完結するには、受け入れ自治体の全面支援が必要であります。その多くが県外にあり輸送コスト増による財政圧迫が懸念されます。



3施設の機能を最大限に活用

ケース1	ケース2(A)	ケース2(B)	ケース3(A)	ケース3(B)
糸豊 溶融炉	糸豊 溶融炉	糸豊 溶融炉	糸豊 溶融炉	糸豊 溶融炉
東部 焼却炉	東部 灰を糸豊へ	東部 灰を糸豊へ	東部 焼却炉	東部 焼却炉
島尻 東部へ	島尻 糸豊へ	島尻 糸豊へ	島尻 糸豊へ	島尻 糸豊へ
規模 146,000㎡	規模 13,000㎡	規模 80,000㎡	規模 53,000㎡	規模 121,000㎡
負担額 53億円	負担額 72億円	負担額 62億円	負担額 67億円	負担額 57億円

3施設の異なる耐用年数や処理方式、処理能力の機能を最大限に生かす方策としてケース1からケース3(B)までを検証した結果ケース1を採用

建設

負担金を決めました

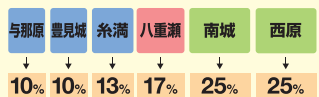
最終処分場建設に係る負担割合を決めました。これはこれから整備される最終処分場の建設費及び起債に係る6市町の負担割合を決めたものです。処理方式の違いによって焼却残渣量が異なる三施設の搬入量が多少により負担金に跳ね返る差が著しく大きくその差を解消するためのものです。県内他組合の状況や糸豊の山元還元に対する経費を考慮し負担割合を搬入量割70%、均等割30%で合意しました。なお施設運営費は100%搬入量割としました。

バランス(均衡)



1 搬入量割 70%

構成6市町の焼却量に応じ負担



2 均等割 30%

構成6市町の均等に負担

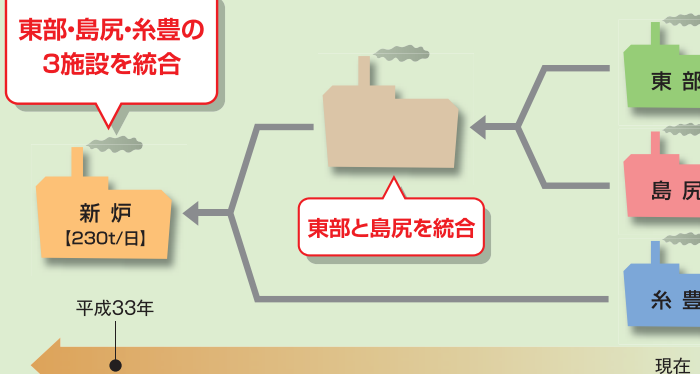


※糸豊(溶融)、東部島尻(焼却)における処理方式が異なる為人口割導入は見合せた。

長期計画

施設一元化

将来の一元化に当たってはごみ処理施設の技術革新や国の環境政策を注視し取り組みます。



議員説明会

平成23年12月に構成6市町の議会議員を対象に、同年11月9日に開催した理事会で決定したサザン協の短期計画(焼却残渣等の処理)の方針を説明しました。その際に議員から出た質疑の主な内容です。



Q1

最終処分場の受け入れ表明した「南城市」の状況はどうなっていますか。

A1

最終処分場建設に向けての説明会を地元及び周辺自治会の評議員に行っています。地元自治会は説明に対し異論はなく概ね了解しています。1地区は施設そのものに反対ではないが、建設場所についての異論がありました。もう1地区は残念ながら説明会の開催に至っておりません。島尻施設の基幹改良の時期も迫る中で南城市民の意見を集約するため市主催の「ごみ問題を考える集い」を開催し意見集約に努めています。

Q2

建設候補地の考え方としての「輪番制」はどこまで議論されていますか。

A2

南城市が申し入れた「市町単位での輪番制」の理事会決定を受け、現在南城市は施設の受け入れの可否を模索していますが、具体的に次の候補地はどこであるとの議論は行っておりません。まずは島尻環境美化センター跡地に最終処分場を建設することが最重要(優先)課題であり、そのためにも安全性を客観的に示す必要があります。具体的な進展が見られた場合次の協議に入ります。

Q3

供用期間を15年とする根拠は何ですか。

A3

最終処分場を建設する場合、循環型社会形成推進交付金の活用を考えている。その交付金規程の補助基準が15年である。建設後にごみ減量化が加速した場合15年以上に延びる可能性もあるが基本的には15年を目処に建設していくこととなります。

平成22年度、平成23年度のサザン協の動き

平成22年度

理事会

月日	内容
5月6日	会則改正等
6月3日	予算決算等
2月16日	幹事会からの中間報告(継続審議)

市町長会議

月日	内容
4月9日	ゼロエミッションと事業の方向性を指示

幹事会

月日	内容
4月16日	正副幹事長の選任
5月14日	今後の進め方(意見交換)
5月24日	理事会への提案事項
6月28日	南部地区内ごみ処理施設の行方等
7月7日	ケース毎の最終処分場の規模
7月14日	最終処分場等の規模、総経費の比較
7月21日	最終処分場等の建設、灰処理等に係る経費の比較
7月26日	最終処分場等の規模、総経費の比較等
1月11日	今後の議論について等
1月27日	取り組み状況のまとめ(中間報告)

部会会議(ごみ処理研究部会)

月日	内容
9月3日	アンケート調査の方法

その他会議等 7回

平成23年度

理事会

月日	内容
4月25日	会則改正、予算、会長・副会長改選等
11月9日	幹事会中間報告、処分場規模、市町別負担割合等

幹事会

月日	内容
4月15日	理事会への提案事項
8月23日	糸豊が短期計画へ参画、処分場規模、市町別負担割合等
9月29日	処分場建設に伴う市町別負担割合等
10月14日	処分場建設に伴う市町別負担割合等

部会会議(ごみ処理研究部会)

月日	内容
8月3日	正副部会長の選出、アンケート調査結果等

説明会

月日	内容
12月5日	豊見城市議員説明会(事業の経緯等)
12月6日	西原町議員説明会(事業の経緯等)
12月6日	南城市議員説明会(事業の経緯等)
12月7日	糸満市議員説明会(事業の経緯等)
12月8日	与那原町議員説明会(事業の経緯等)
12月14日	八重瀬町議員説明会(事業の経緯等)

その他会議等 1回 県内視察研修 2回
県外視察研修 2回